

令和8年5月21日

まちづくり委員会資料

川崎市新多摩川プランの改定に向けた
検討状況について

建設緑政局

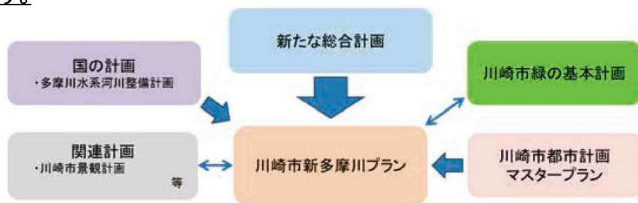
1 現行プランについて

■新多摩川プランの概要

川崎市では、市民の「心のふるさと」とも言える多摩川を、市民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、平成19(2007)年に「川崎市多摩川プラン」を策定し、計画に基づく施策を推進してきました。その後、流域環境や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえ、「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」という基本理念を継承し、多摩川の歴史的・文化的資源や環境資源を活かした、にぎわいのある河川空間の創出を目指して、平成28(2016)年に「川崎市新多摩川プラン」を策定しました。プランでは、基本理念のもと、5つの基本目標を設定し、それぞれの目標に対して推進施策の方向性を定め、多摩川的环境や利用のあり方について示しています。

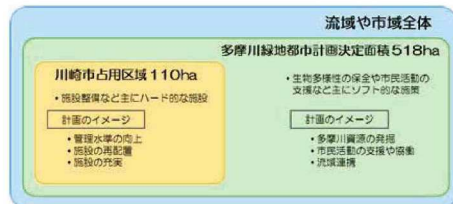
■位置づけ

国土交通省が定める「多摩川水系河川整備計画」や、川崎市が策定している「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」「景観計画」等の行政計画と関連し、それらと整合を図りながら推進します。



■計画対象範囲

川崎市域の多摩川は全川に渡って国の直轄管理区間とされ、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が河川管理者となります。「新多摩川プラン」の計画範囲は川崎市域の流域全体に加えて、川崎市が運動施設や広場として占用している110haが計画の中心となります。



■計画の進捗管理と評価

計画の進捗管理は、市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる「多摩川プラン推進会議」を設置し、PDCAサイクルに基づき、より市民意見を反映できるようにしています。また、進捗報告として、毎年度、プランの実施状況をまとめた報告書「多摩川は今」を作成し、各区役所等への配架やホームページでの公開を通じて情報発信を行っています。

成果指標	川崎市内の多摩川年間利用者数 約410万人⇒約500万人
定量的目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の楽校参加者数 3,151人⇒6,000人 ・環境学習参加者数 3,590人⇒7,000人 ・施設の利用者数約 280万人⇒360万人 ・渡し場イベント参加者数 約3,000人⇒6,000人 ※平成26(2014)年度⇒令和7(2025)年度



■計画期間

「新多摩川プラン」の計画期間は、平成28(2016)年度を初年度として、10年間の令和7(2025)年度を目標年次とします。

■施策体系

「新多摩川プラン」では、基本理念に基づき5つの基本目標を設定し、基本目標に対して30の推進施策と100の実施事業を位置付けています。優先的且つ重点的に実施していくものについて3つの重点プロジェクトを設定しました。

基本理念 「川とふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」		
基本目標	推進施策	実施事業(主な取組)
I 自然と調和した美しい多摩川へ	1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水と緑のネットワーク 4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進	桜並木の保全・復活 他・・・計4事業 河川敷への植樹 他・・・計3事業 緑の回遊性の推進 他・・・計9事業 下水道高度処理の推進 他・・・計10事業 水辺空間の創出 他・・・計2事業 川崎ふるさと生き物さがし 他・・・計4事業
II 多摩川を知り災害から市民を守る	7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急用河川敷道路の整備 9. 防災教育の推進 10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信	護岸・支川改修整備 他・・・計3事業 緊急用河川敷道路の延伸 他・・・計1事業 水辺の安全事業 他・・・計2事業 総合防災訓練などの実施 他・・・計1事業 防災ハザードマップの周知 他・・・計2事業
III 子どもの生きる力を育む場の創造	12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承 13. 「ふるさと資産・遺産」の活用 14. ニケ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習、環境教育の推進 16. 水辺の楽校の展開	博物館等での保存活用 他・・・計3事業 渡し場の復活事業の推進 他・・・計3事業 円筒分水施設本体の保存 他・・・計2事業 環境保全活動の支援 他・・・計9事業 自然体験活動等の支援・・・計1事業
IV 多摩川とともに歩みみんなの暮らし	17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再整備 19. サイクリングコースの充実 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上 22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷のレジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の推進	階段や坂路・駐車場の整備 他・・・計6事業 上平間・古市場地区再整備 他・・・計2事業 コースの延伸・拡幅整備 他・・・計3事業 簡易水洗トイレの整備 他・・・計2事業 多摩川緑地の草刈り 他・・・計3事業 川の一里塚の整備 他・・・計3事業 パーク・広場の適正管理 他・・・計3事業 太陽光等の利活用の検討・・・計1事業 巡回相談の実施 他・・・計3事業
V つなかりを深めて魅力的な流域へ	26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり 28. 多摩川を活用したイベントの開催 29. 総合的な情報共有・受発信 30. 市民参加の川づくり	水辺の楽校における交流 他・・・計2事業 企業・学校等との活動交流 他・・・計5事業 マラソン・花火大会の開催 他・・・計4事業 流域懇話会による情報共有 他・・・計3事業 多摩川プラン推進会議の開催・・・計1事業

重点プロジェクト

- 自然とふれあい安心子育てプロジェクト
- みんなで生き生き活動プロジェクト
- 多摩川の風景とともに歩むプロジェクト

2施策に即した事業進捗状況 基本目標Ⅰ 自然と調和した美しい多摩川へ

※実施事業は一部抜粋

※「重点」は重点プロジェクトに関連する事業

推進施策1 河原風景の保全(計4事業)

- 稲田堤、ニヶ領用水、等々力、大師橋、殿町地区周辺などの桜並木の保全・復活(実施事業No1:重点)
 - ・H30年に大師橋地区の桜について、国への占用申請を実施
 - ・H31年等々力、殿町地区で樹木医による診断を実施
 - ・年間を通し、維持管理や清掃を実施

■多摩川美化活動の推進(実施事業No4)



参加者数、参加団体、ごみ量の推移(過去10年間の平均)

- ・参加者数:12,244人
- ・参加団体数:164団体
- ・ごみ量:4.16t

推進施策2 花と緑のある川づくりの推進(計3事業)

- 河川敷への植樹(実施事業No5:重点)
 - ・H28年:上平間・古市場地区で樹木の植栽について検討
 - ・H30年～H31年:殿町3丁目地区と等々力地区堤防で植樹
 - ・R2年～R4年:植栽条件の協議、調整、維持管理
 - ・R5年:事業完了
- 御幸公園における梅香事業の展開(実施事業No6)
 - ・梅の植樹状況(H28年～R5年で実施)
 - 梅の木:240本
 - ・御幸地区の歴史・文化に関する講座等講演会、講習会、講座等の開催(年1～2回程度開催)
 - ・梅まつり等のイベントの開催(10年間で実施回数26回)、その他写真展、観梅会、事業PRブース出展、川柳コンクール等を定期開催
 - ・梅の植樹に係る寄附受付状況:H29.4より実施 過去10年間の総額5,861,891円(寄付93件、その他募金合計)
 - ・御幸公園梅香事業推進会議(10年間で実施回数35回)



【評価】

- 桜並木については、稲田堤やニヶ領用水など複数地区で保全・復活が進められ、加えて河川敷植樹や梅香事業、寄附制度、イベント等を通じて市民参加が継続的に確保されており、景観保全と協働の両立が一定程度達成されている
- 緑化推進重点地区は39地区(R7年度時点)まで増加し、都市部での緑の確保は前進しているが、生産緑地面積は減少傾向にある

推進施策3 水と緑のネットワーク(計9事業)

- 生田緑地、等々力緑地など緑の拠点となる公園緑地の整備推進(実施事業No8)
 - ・生田緑地:西口広場整備(H28年)、東生田2丁目地区の基本方針(案)のとりまとめ(H29年)、初山地区の整備推進(R4年～R6年)
 - ・等々力緑地:正面広場整備、等々力球場改築を実施(H28年～R2年)、等々力緑地再編整備計画推進委員会を開催しR3年度に計画を改定(R2年～R4年)、等々力緑地再編整備運営事業に係る事業者の公募・選定手続きを進め、選定した事業者グループが設立した特定目的会社(SPC)と事業契約を締結(R5年)。
- 緑化推進重点地区などをはじめとした様々な緑地保全施策の推進(実施事業No10)
 - ・地域緑化推進地区:39地区(R7年度時点)
 - ・緑化推進重点地区:8地区(R7年度時点)
- 生産緑地地区の指定等による農地保全の推進(実施事業No15)
 - ・生産緑地地区の指定申出受付、都市計画変更図書の作成(H28年)
 - ・標識の設置・撤去、指導・相談対応を継続的に実施(H28年以降毎年実施)
 - 条例制定・指定基準緩和・特別相談窓口設置(H30年)
 - 平成31年以降は周知文書の送付、説明会・相談会、特設窓口(年1回程度)を継続運用。



川崎市公園緑地等位置図

推進施策4 水環境の向上(計10事業)

- 生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言(実施事業No17)
 - ・水環境保全計画推進委員会生活排水対策分科会を開催(H28年～R3年)
 - ・市内啓発用パンフレットを配布、川崎市生活排水対策推進委員会の開催(R4年～R6年実施)
- 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入(実施事業No20)
 - ・良好な水環境保全のため、雨水浸透施設の推進と地下水揚水量の管理、湧水地の維持管理を実施(H28年～R6年)
 - ①雨水浸透施設推進分科会を開催。(H28年～R3年)
 - ②市公害防止条例に基づく2回/年の揚水量報告による地下水揚水量の把握。
 - ③市で整備した湧水池8か所9地点について、1回程度/年、湧水の現地調査及び維持管理を実施。(R3年～、R2年までは1回/月)HP等を活用した雨水浸透ます設置の普及促進を実施(R4年～R6年)



推進施策5 多自然川づくりの推進(計2事業)

- 自然環境を保全・回復するための豊かな潤いのある水辺空間づくり/治水機能とのバランスを踏まえた、生物に配慮した河川整備(実施事業No27:重点、28)
 - ・H28年に低水護岸工事及び高潮堤防工事を実施。
 - ・令和元年台風第19号以降、モニタリングを実施し、環境の再生・保全を実施。
 - ・R4年より環境配慮した河道掘削工事を実施。堰等には魚道整備を実施し、現在では縦断的な連続性は確保されている。

推進施策6 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進(計4事業)

- 川崎ふるさと生き物さがし(かわさき生き物マップの運用)(実施事業No30)
 - ・「かわさき生き物マップ」にて生き物の情報を募集、投稿された生き物情報を電子地図上に表示・発信。インターネットで公開。(毎年)
- 身近な生き物観察教材等の配布(実施事業No31)
 - ・小学校用環境副読本(市内全小学4年生に配付)内に、市内で見られる身近な生き物についての観察教材を掲載。市内全小学校に配付。(H28年～R3年実施)GIGA端末から閲覧できる形に電子化し、環境副読本へ掲載。(R4年～R6年)
- 生物多様性フォーラムの開催(実施事業No32)
 - ・川崎アゼリア広報コーナーでの展示の実施(H28年～R6年)
 - ・里山フォーラムin麻生での展示(R3年～R6年)
 - ・生物多様性に関する展示、普及啓発、グリーンウェイブへの参加の呼びかけを実施(H28年～H31年)

2施策に即した事業進捗状況 基本目標Ⅱ 多摩川を知り 災害から市民を守る

※実施事業は一部抜粋

※「重点」は重点プロジェクトに関連する事業

推進施策7 治水の強化・防災性の向上(計3事業)

- 築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組(実施事業No33:重点)
 - ・市内各所(殿町・古市場・中丸子・堰・本町ほか)で築堤、護岸整備を段階的に実施(H28年~R6年)
 - ・R2年以降、堤防整備や河道掘削を重点的に推進。

- 計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業の推進(事業No34)
 - ・H28年以降事業化検討を継続。
 - ・R4年~R6年は戸手北地区で整備。

- 五反田川放水路整備事業、平瀬川支川、及び三沢川支川改修事業による治水対策の推進(実施事業No35)
 - ・五反田川放水路の施設・設備整備を実施し、R6年度末より本格運用開始。
 - ・平瀬川支川の護岸改修、三沢川の用地取得を実施(H28年~R6年)。

推進施策8 緊急用河川敷道路の整備(計1事業)

- 震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備(実施事業No36:重点)
 - ・宇奈根地区から上流の未整備区間で基礎調査を実施(H28年~H29年)
 - ・関係機関との調整、ルートの見直しを実施(H30年~R3年)
 - ・河川敷の制約条件を踏まえ、調査・検討を継続(R4年~R6年)

推進施策9 防災教育の推進(計2事業)

- 多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討(実施事業No37)
 - ・ニヶ領せせらぎ館:防災シンポジウム等(H28年~H31年 年1回程度 計4回実施)
 - ・大師河原水防センター:防災展示を通年・常時実施。体験型イベント実施(年1~2回 計10回以上)
- 水辺の安全事業(水辺の楽校)(実施事業No38)
 - ・安全講習会や体験会等の実施(H28年~R6年で合計13回実施)

【評価】

- 国土交通省による「多摩川水系河川整備計画」および「多摩川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、低水護岸や築堤、高規格堤防、河道掘削、川崎市の放水路などの整備が段階的に進展しており、治水安全性の向上と環境配慮の両立が一定程度図られている

推進施策10 河川敷を利用した防災訓練の実施(計1事業)

- 河川敷における総合防災訓練などの実施(実施事業No39)
 - ・水防訓練を川崎市消防局主催で毎年開催



国の治水に関する整備状況 R7.1月14日(国土交通省京浜河川事務所)公表より一部抜粋

推進施策11 防災情報の発信(計2事業)

- 洪水ハザードマップの改訂・周知(実施事業No40)
 - ・H29年、H30年で2回改訂。R4年に一部変更。
 - ・通年での周知活動(説明会、マスメディアによる広報、ぼうさい出前講座、防災ワークショップ、窓口配布、市HPに公開等)
- メール、ホームページ、同報系防災行政無線等による防災情報の発信(実施事業No41)
 - ・情報通信システム、防災アプリの運用維持、防災行政無線(屋外受信機)の増設



《洪水ハザードマップ》

- 防災教育については、拠点施設における啓発活動、水辺の楽校による講習・体験、水防訓練の継続実施により、子どもから大人まで多様な層への学習機会が積み重ねられてきた
- 防災情報の発信では、洪水ハザードマップの複数回の改定と周知、防災アプリや行政無線の整備、出前講座やワークショップ等を通じた平時からの情報提供が行われ、市民の防災意識を日常化・予防重視へと導く基盤が整備されてきた

2施策に即した事業進捗状況 基本目標Ⅲ 子どもの生きる力を育む場の創造

※実施事業は一部抜粋

※「重点」は重点プロジェクトに関連する事業

推進施策12 歴史的・文化的資源の収集・伝承(計3事業)

- 博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存、活用(実施事業No42)
 - ・「川崎市青少年科学館紀要」等の刊行物による公開
 - ・多摩川の自然、歴史に関する展示の実施
 - ・動植物に関する調査の実施。S-net、GBIFで国内外へ情報を発信し活用(R2年～R6年)
 - ・市民ミュージアムによる支援(出張授業、展示会等)実施



- 多摩川スピードウェイ跡地の保存(実施事業No43)
 - ・川崎市観光ガイドブック『川崎日和り』の定年更新
 - ・民間団体が行う事業への助言や広報等の支援
 - ・H28年に記念プレート除幕式、開設80周年記念展、おたかわウォーク(2回)を開催

推進施策13 「ふるさと資産・遺産」の活用(計3事業)

- 「渡しの復活」事業の推進(実施事業No45:重点)
 - ・二子の渡し関連イベントの実施(年1回、R2年事業終了)
 - ・丸子の渡し祭り・歴史学習の実施(年1回、R4年～R6年)
 - ・登戸の渡し祭り及び歴史学習の実施(年1回、R6年)
 - ・六郷渡場フェスの実施(年1回、R3～)



- 川崎河港水門などが管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介(実施事業No46)
 - ・川崎区企業市民交流事業の取組として「かわさき区の宝物」を選定、「宝物シート」としてホームページで公開。「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」「かわさき産業ミュージアムガイドブック」の発行、配布。(通年)
- 多摩川やその周辺の資産や産業遺産を活かすことなど、自主的なまちづくりの支援(実施事業No47)
 - ・「多摩川であそぼう！かわさき今昔あそびマップ」の更新、配布、発信(H28年～R6年)
 - ・「大師河原水防センター」のパンフレット更新(R5年)
 - ・二ヶ領用水における銘板の設置や、市民による清掃及び植樹の実施(H29年)
 - ・まちづくりイベントの開催(2回)、及び開催支援(1回)

推進施策14 ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進(計2事業)

- ニヶ領用水総合基本計画の推進(実施事業No48)
 - ・ニヶ領用水総合基本計画運営会議及び推進会議による進捗管理(H28年～R6年)
 - ・市民ボランティアによる植樹(H28年)、清掃活動実施実施(H29年～R6年)
 - ・円筒分水周辺の美化清掃(毎年)
 - ・ニヶ領用水の一部が文化財登録(H31年)



推進施策15 環境学習、環境教育の推進(計9事業)

- 市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援の推進(実施事業No50:重点)
 - ・環境学習・環境教育の実施
 - 年間平均実施回数:103回
 - 年間平均参加人数:7,921人

- 研究所等の施設を用いた環境セミナーの実施(実施事業No51)
 - ・河口の観察会、こども環境科学教室、ウォッチングの実施(H28年～H31年実施 合計41回) ※R2年よりセミナー形式からオンラインによる動画形式に変更(～R6年)
- 総合的な学習の中での多摩川の取組(実施事業No53)
 - ・市内小学校2～3校にライフジャケットの貸し出しを実施(H28年～R6年)
 - ・教員向けの研修を実施(H28年～R6年 毎年実施)過去10年間の平均参加数28名
- 学校流域プロジェクトによる学校のピオトープ等の整備や地域の交流活動の実施(実施事業No56)
 - ・学校のピオトープ等を活用した環境学習支援の実施

《市立小学校の学習会・イベント等への参加推移》

H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
14校	13校	15校	14校	8校	8校	6校

- ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、多摩区総合庁舎などの公共施設における多摩川に生息する生き物の展示(実施事業No58)
 - ・多摩区総合庁舎1階アトリウムにて通年で展示を実施(H28年～R6年)

推進施策16 水辺の楽校の展開(計1事業)

- 水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援の推進(実施事業No59:重点)
 - ・水辺の楽校の実施(H28年～R6年で合計239回)
 - ・合同干潟観察会の実施(H28年、H30年～R6年において年1回実施 平均参加者数112人)



【評価】

- 歴史・文化的資源の収集・保存について、博物館等による調査・収集・展示や刊行物を通じた情報発信が継続され、多摩川スピードウェイ跡地の保存や記念事業など、具体的な場所を核にした継承が進展している
- 多摩川及び支流の地域資源の活用では、「渡しの復活」事業や地域資源ガイドマップ、ニヶ領用水を生かしたまちづくりを通

じ、歴史や文化を体験的に学べる機会が広がり、地域への愛着形成に寄与している一方で、事業の継続性や世代間継承をどう確保するかが今後の課題

■環境学習・教育の場の創造では、水辺の楽校、学校や市民団体と連携した環境学習、公共施設での常設展示等が高頻度で実施され、参加者数も安定的に推移しており、世代を超えた学びの基盤が着実に形成されてきた

2施策に即した事業進捗状況 基本目標Ⅳ 多摩川とともに歩むみんなの暮らし

※実施事業は一部抜粋
 ※「重点」は重点プロジェクトに関連する事業

推進施策17 アクセスの向上(計6事業)

- 川崎市多摩川サイン計画に基づくサインの整備／階段や坂路の整備・駐車場施設の拡充／登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸2号線の整備／殿町3丁目地区における基盤施設等の整備の誘導(実施事業No60、61、62、63)
 - ・サインの設置・更新や坂路・階段の手すり設置、道路整備を段階的に進め、河川敷へのアクセス環境を整備
 - ・車道拡幅・歩道新設・電線共同溝などの道路築造工事を実施
- 多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導(実施事業No65)
 - ・基盤施設整備を継続的に誘導、歩行者ネットワークや案内サイン、憩い・交流空間の整備を段階的に実施。



段差(スピードハンプ)

推進施策18 施設の再配置・最整備(計2事業)

- 等々力・丸子橋地区／上平間・古市場地区周辺の施設の再配置・再整備(実施事業No66:重点、67:重点)
 - ・テニスコート・ゲートボール場、上平間球場の再整備(H30年実施)
 - ・災害復旧工事の実施(～R2年)、上平間・古市場地区の施設再整備(R2年)

推進施策19 サイクリングコースの充実(計3事業)

- サイクリングコースの延伸整備／安全に通行するためのサイクリングコースの拡幅整備／コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組(実施事業No68、69、70:重点)
 - ・京王相模原線鉄道橋付近から約600mの舗装と、橋梁・坂路の整備を実施(H28年)
 - ・多摩川大橋～川崎市幸区250mの舗装工事完了(R4年)
 - ・拡幅整備工事を実施(計615m分)
 - ・スピード抑制、狭隘箇所、アクセス案内路面表示、AED設置標示シート、看板18基、ハンプの設置を実施(H28年～R6年)



かわさき多摩川ふれあいロードの整備状況(川崎市HPより抜粋)

推進施策20 施設の充実(計2事業)

- 簡易水洗トイレの計画的整備(実施事業No71:重点)
 - ・簡易水栓トイレの設置(H28年～R6年で計9基設置)

推進施策21 管理水準の向上(計3事業)

- 利用団体等との協働による維持管理の推進(実施事業No73:重点)
 - ・マラソンコース、かわさき多摩川ふれあいロード、野球場などの利用団体との協議・調整を実施(H30年～R6年)
- 多摩川緑地の草刈の充実(実施事業No75)
 - ・定期的な草刈の実施(H28年、H30年～R6年)

推進施策22 河川空間の新たな利用促進(計3事業)

- オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討(実施事業No76)
 - ・新たな河川空間の活用に向けた関係機関等との協議
 - ・京浜河川事務所による丸子橋地区の低水護岸の整備(R2年)
 - ・公園のイベント活用実験の実施(R2年～R6年)

推進施策23 河川敷のレジャー利用の適正化(計3事業)

- 多摩川緑地バーベキュー場(瀬田地区)の適正管理／地元町会等とのバーベキュー会議の開催(実施事業No79、80)
 - ・周辺河川敷の整備を実施(H30年～R6年)
 - ・丸子橋地区周辺について地元町会等と連絡会を開催(毎年)



丸子橋地区

推進施策24 自然エネルギーの利用(計1事業)

- 太陽光や小水力発電などの自然エネルギーの利用活用の検討(実施事業No82)
 - ・令和元年から実証フィールドとして制度運用を開始し、これまで市内河川において14件実施されているが、多摩川河川敷においては相談なし。
 - ・多摩川緑地バーベキュー場の指定管理者において、太陽光発電により事務所を運営。

推進施策25 ホームレスの自立支援策の推進(計3事業)

- 巡回相談の実施、自立支援施設の運営、再野宿化防止のためのアフターケアの実施(実施事業No83、84、85)
 - ・河川敷等で生活するホームレスを対象に、巡回相談を継続的に実施。(H28年～R6年)
 - ・就労支援を実施。災害時の緊急避難や衛生環境の確保にも対応。退所後もアフターケアを継続、訪問等による生活支援や生活訓練事業を通じて、地域定着と再野宿化防止を実施。

【評価】

- 道路や施設等の整備については、アクセス道路、階段・坂路、サイクリングコース、トイレやベンチ等の基盤整備が段階的に進み、多摩川沿岸の回遊性と利用快適性は向上している
- 管理水準と利用面では、利用団体との協働による維持管理や定期的な草刈、運動施設の補修が継続され、散策・スポーツ・イベント等の多様な利用を支える管理体制が構築されてきた

- 民間活力による自然エネルギー活用については、一部太陽光発電の導入がされ、小水力発電は検討段階にとどまるものの、河川空間での導入可能性を探る課題提起として一定の意義がある
- 治安・マナー面では、バーベキュー場の適正管理や警備、迷惑行為防止対策が継続的に実施され、利用ルールの定着と安全・安心な河川利用環境の確保に寄与している

2施策に即した事業進捗状況 基本目標V つながりを深めて魅力的な流域へ

※実施事業は一部抜粋

※「重点」は重点プロジェクトに関連する事業

推進施策26 流域自治体等との協働・推進(計2事業)

- 流域懇談会が主催する流域セミナーの開催(実施事業No86)
 - ・流域歴史セミナーの実施(H28年～R6年で13回実施。但しR2年以降の5回はオンラインによる動画配信を実施)
- 流域自治体等と連携した渡しの事業や水辺の楽校の交流(実施事業No87:重点)
 - ・八王子市、日野市と連携した合同干潟観察の実施(H28年、H29年、H30年)
 - ・大田区と連携した丸子の渡し祭りの実施(H28年、H30年)
 - ・世田谷区、大田区と連携したシンポジウムの実施(H30年)
 - ・福生市と連携した上流体験の実施(R3～R6年)



水辺のシンポジウム



水たまキッズ上流体験(福生市)

推進施策27 多様な主体を支えるシステムづくり(計5事業)

- 市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催(実施事業No88)
 - ・水辺の楽校シンポジウムの開催(H28年～R6年。ただし、R2年及びR3年については動画配信による実施)
- 自然環境の再生等における市民、企業、学校が自主的に進められている活動の支援(実施事業No89)
 - ・企業のCSRや個人の取組の連携支援、開催支援の実施(計16回実施)、PR活動(計3回)

【評価】

- 流域セミナーやシンポジウム、水辺の楽校シンポジウム等を通じ、市民・企業・学校及び流域自治体が連携した官民協働の啓発活動が継続的に実施され、流域意識の共有が進んでいる
- 市民団体や学校、企業による清掃活動、環境学習、イベント等の自主的活動に対し、開催支援や広報支援が行われ、主体的な参画の裾野が拡大している

- 市民・企業・学校・行政のそれぞれの活動交流ができるようなシステムづくり(実施事業No90)
 - ・地域交流のための綱引き大会の実施(H30年、H31年)、企業連携による「水辺で乾杯」の開催(H30年～R2年)
 - ・多摩川河川敷(登戸地区)のにぎわい創出事業「カワノバ」の実施(R3年～R6年)
 - ・「多摩川丸子橋河川敷の新たな活用にに向けた社会実験」の実施(R3年～R6年)

- 企業が多摩川の川づくりに参加できるようなシステムづくり(実施事業No91)
 - ・多摩川流域懇談会の実施(H30年、H31年)
 - ・クリーンアップ活動への参加(R3年～R6年)
 - ・多摩川流域セミナーでの講義、意見交換会の実施(R4年)

- 企業が行う環境配慮の取組の広報・支援の検討(実施事業No92)
 - ・拠点施設の窓口として広報、支援の検討(H28年～R4年)
 - ・クリーンアップ活動への支援(R5年、R6年)

推進施策28 多摩川を活用したイベントの開催(計4事業)

- マラソン等のスポーツ大会の開催(実施事業No93:重点)
 - ・かわさき多摩川マラソンの実施(H28年～H30年、R4年～R6年 合計6回実施/R6年参加者数約7,000人)
 - ・多摩川リバーサイド駅伝の実施(H28年～H30年 合計3回実施)
 - ・カヌー教室の実施(H28年～R元年 合計4回実施)



かわさき多摩川マラソン



カヌー教室

- イベント参加者数は概ね増加傾向にあったが、令和2～3年度はコロナ禍の影響で対面開催が制限され、一時的に減少した。一方で、オンライン配信や動画活用への転換により取組は継続され、令和4年度以降は回復傾向が見られる
- 情報発信面では、広報紙やホームページ、SNS、拠点施設を活用した発信が重層的に行われ、活動の可視化と参加促進に一定の効果を上げている

■花火大会の継続的な開催(実施事業No94)

《花火大会の観客数推移》

開催年度	観客数
H28年実施	37万人
H30年実施	37万人
H31年実施	44万4千人
R5年実施	23万人
R6年実施	21万人



川崎市制記念多摩川花火大会

■高津区こどもフェアの開催(実施事業No95)

- ・自然環境を利用した催しの実施(H28～H31年 平均参加者数1,500人)
- ・「高津区子どもフェア」の実施(R4～R6年 平均参加者数841人)



高津区こどもフェア

推進施策29 総合的な情報共有・受発信(計3事業)

- 流域懇談会による情報共有・受発信(実施事業No97)
 - ・各団体の情報共有・発信を月1回程度実施(H28年、H30年～R6年)
- 多摩川の拠点施設を活かした情報共有・受発信/ホームページを活用した新鮮な情報発信(実施事業No98:重点、99)
 - ・「エコ・たまがわ」を隔月で発行(R28年～R6年)
 - ・「干潟館タイムズ」を隔月で発行(R28年～R6年)
 - ・イベント開催時を中心とた、ホームページの定期的な更新(H28年～R6年)
 - ・SNSを用いた情報発信(H30年～R6年)

推進施策30 市民参加の川づくり(計1事業)

- 市民参加による、多摩川プランの進行管理(実施事業No100)
 - ・多摩川プラン推進会議の実施(H28～R6年 例年2回程度実施)
 - ・多摩川プラン実施事業報告書「多摩川は今」のとりまとめと配布(毎年実施)